

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193700036		
法人名	社会医療法人 慈恵会		
事業所名	グループホーム 雅の郷		
所在地	北海道虻田郡洞爺湖町高砂町31番地8		
自己評価作成日	平成28年11月1日	評価結果市町村受理日	平成28年11月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhvu_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0193700036-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マルシェ研究所
所在地	北海道江別市幸町31番地9
訪問調査日	平成 28 年 11 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人が社会医療法人で慢性期医療が充実しており、医療機関との連携が密に図れ、訪問看護師と常に連絡が取れるようになっていきました。また、今年度より訪問診療を受けており、体調の変化があった場合などには担当医師がすぐに往診に来てくれるなど、ご利用者やご家族の信頼と安心を得ています。当ホームは2ユニットですが、平屋造りでご利用者がいつでもユニット間を歩き来でき、交流が図れます。食事は毎食スタッフが手作りで提供し、スタッフとご利用者が一緒に食卓を囲んでいます。また、季節ごとの行事や外食レク、ドライブや散歩等の楽しみも取り入れています。スタッフは各種委員会に参加しており、それぞれに活発な責任ある活動を行っています。施設外研修の参加はもちろん、外部の講師を招いた全員参加の施設内研修も行って、スキルアップを図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR洞爺駅近くに住つ開設5年目のホームです。建物は2つのユニットが平屋で繋がっており、玄関を入ってすぐに事務室があり、台所も対面式で、職員が利用者の様子を把握しやすい構造となっています。トイレはユニットに3カ所ずつあり、浴室も十分な広さがあり清潔で使い易くなっています。さらにホーム内はオール電化で各所の温度、湿度を事務室で調整できるなど、設備が充実しています。大きな窓がある居間は日当たりが良く、庭を見渡すことができ季節の装飾や行事の写真等が飾られ家庭的な雰囲気となっています。運営法人系列のクリニックが事業所に隣接し、定期的な訪問診療や、夜間緊急時でもすぐに適切な医療を受けることができるなど手厚い医療体制が整っていることは、職員、家族の安心に繋がっています。会議などを通し職員の意見や要望を反映できる機会が多く、職員は身体拘束防止、安全管理、感染防止、業務の4つの委員会に属し積極的に運営に関わっています。また研修体制や就業環境も整備されています。記録帳票類については、介護計画と個別記録が連動するよう、書式の工夫をしています。ケアにおいては「愛・まごころ・優雅」を理念とし、さらに地域密着を意識して理念を深く掘り下げ職員間で共有しています。また理念を基にユニット毎の目標も設定し、利用者それぞれの思いや希望を尊重するケア、誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応を心がけています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティング時にホームの理念を職員全員で復唱し、家庭的な雰囲気大切に等々の理念の共有を常に念頭におき業務に取り組んでいる。また、毎月、ユニットの目標を決め、実践し評価している。	地域密着を意識した理念を玄関、事務室、居間に掲示し、毎日ミーティングで唱和して職員間での意識共有を図っています。また理念に基づいたユニット目標も毎月設定し、実践に努めると共に振り返りを行っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が自治会の会員となっており、自治会を通し町内の行事に参加したり、施設の行事にはボランティアをお願いしたり、交流を深めている。また、保育所や小学校とも交流をしている。	地域及び町内会の運動会、津波訓練への参加などを通し、地域住民との交流、連携を深めています。また近隣保育園児との交流会、小学校の学芸会見学など子ども達との交流は、利用者の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者がとうやケアネットワーク協議会の委員となっており、地域の人々にグループホームの啓発や認知症の方の相談などの協力をし、また、地域介護予防等活動支援事業の講師として地域の人々に専門性を活かした講話等の活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町職員、包括支援センター職員や民生委員に加え、消防や警察の人達から防災や行方不明時の対応、町内会長から町内行事などの意見を頂き、また、ヒヤリハット等を報告し、意見を頂いてサービスの向上に活かしている。	町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族、行政担当者、議題により警察署や消防署の職員も参加し、事業所の活動報告、事故報告、地域行事、防災対策、外部評価等を議題とし、意見や要望を運営に活かしています。	家族や地域住民が興味を持つような身近なことを議題として取り上げたり、議題に応じて様々な業種の方々に講師や会議参加者として招くなど、運営推進会議の参加者拡充と活発な議論がなされるような取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者とは管理者がメール等で常に連絡を密に取り、入所希望者の状況や認知症ケアの会議などにも参加し、協力関係を築いている。	行政担当者来訪時、書類提出時には利用者の状況や事業所の活動について伝えと共に、施設長は頻繁に行政窓口を訪れて話し合い、連携して対応しています。また認知症ケア会議などの場でも情報交換を行い協力体制を整えています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月の活動を報告し、スピーチロックに関する資料を作成したり、アンケートを取るなどしてスタッフ全員が身体拘束禁止を正しく理解しており、拘束が人権を侵害することを念頭におき、動きが危ないご利用者も見守りを重視する等のケアに心がけている。	スピーチロックの具体的な例を集めた資料を作成し、身体拘束に該当する行為とその弊害について理解を深め、「職員同士でも注意しあう」「利用者の自己決定の場を作る」等の目標を掲げて、身体拘束のないケアに取り組んでいます。玄関の施錠は夜間のみとし、玄関及びユニット入口にセンサーをつけ人の出入りを把握しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員を中心に研修会に参加し、全体会議で報告したり、毎月目標を設定し、全スタッフで話し合い、虐待防止のためにスタッフ同士のコミュニケーションを大切にし、些細な言動にも配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見人制度について研修に参加し、実際に町で開催する弁護士にも相談している。職員は認知症の研修に参加し権利擁護について学び、一人ひとりに合ったニーズに応えられるような支援を心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を中心に十分な説明を行い、理解・納得を得ている。また、疑問点がある場合はその場で説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画作成時や面会時等にご利用者やご家族の意見・要望をくみ取り支援に反映させ、運営推進会議等でも意見要望をお聞きし施設運営にに反映させている。	家族来訪時は声かけし、近況報告、意見要望を把握しています。また介護計画作成時も電話等で家族の意向を確認しています。家族からの意見要望は申し送りノート、個別記録により職員間で共有し、迅速に対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議やユニット会議、月2～3回のリーダー会議などで職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、年2回個人面談を行ったり、常にスタッフとコミュニケーションを図り、様々な意見を聞く機会を設けている。	全体会議、ユニット会議、リーダー会議、個別面談などを通し、職員からの意見、要望の吸い上げに努めています。職員は身体拘束防止、安全管理、感染対策、業務の4つの委員会のいずれかに所属しており、委員会の活動を通して事業所の運営に携わっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回職員との個人面談を行い、個人の目標を設定し勤務状況や実績について話し合っている。また、資格取得についても積極的にすすめ、向上心が持てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得を積極的に進めたり、業務マニュアルを新たに作成し、外部から講師を呼び全員参加の施設内研修を積極的に行い、スキルアップを図っている。施設外の研修にも年に1回以上は参加するように進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会や老人福祉施設の研修会などに参加し、交流を図っている。また、学習療法を行っている施設を見学し交流に努め、サービスの質の向上を図るよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションを十分に図り、ご本人の訴えに耳を傾け、信頼関係が築けるよう努め、ご本人が安心して生活できるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時にはご本人の生活等をご家族に伺って情報としている。ご家族の要望・訴えを聞き、日頃から近況報告をするなど信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前の生活状況や身体・精神状況、ご家族の苦勞話し等をお聞きし、「その時」を重視したサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に過ごす中で心身の状態把握を行い、声掛けやケアに当たり、その人らしい生活を送って頂けるよう、よりご本人に近い立場での関係に努めている。掃除やできることを一緒に行ったりしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に変化があった時などに近況報告を行い、連携を図りながらご本人を支えていける関係を築く努力をしている。また、面会時には居室でゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自分が使っていた物や本人が行きたいなじみの場所や友人に会いたい等の訴えがある時は、積極的に支援している。また、外出レクなどもどこに行きたいか、食事は何が食べたいか確認している。	家族と協力し、病院、理美容院、自宅、墓参り等馴染みの場所への外出を支援しています。また外出レクの際も行きたい場所はないか確認し、希望に沿うようにしています。友人、知人来訪時はゆっくり過ごしてもらおうようにしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関われる場を作ったり、スタッフが間に入って関係性を保てるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で契約終了したご利用者の面会に行ったり、ご家族には、病気が安定したらいつでも再入所をお待ちしていることをお知らせしている。また、退所したご家族にボランティアをお願いするなど関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご本人の思いや意向を傾聴し、把握するように努め、困難な場合は、職員間で話し合いを行い、アセスメントをし、本人らしい生活を支援している	食事の献立や、外出行事で行きたい場所等の要望を利用者に聞いたり日常会話から把握しています。また絵を見せてどちらかを選択してもらうなど、利用者が答えやすい質問の仕方を工夫しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、担当ケアマネ等にお話をお聞きし、これまでの暮らし方などの情報を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できること、できないこと、わかること、わからないこと等の心身状況の把握に努め、その日その日の行動を記録に残し、情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議などで話し合いを行い、アイデアや意見を出し合い、また、何かあった場合はその日のうちにミーティングを行っている。ご本人・ご家族の意見は常に確認し、ケアプランへ反映できるよう努めている。	計画作成担当者が利用者、家族の意向を確認の上、職員からの情報、意見を総合し介護計画を作成しています。介護計画は3カ月毎に定期的に見直すと共に随時見直しています。介護計画と個別記録が連動するよう分かりやすい書式を工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践や気づき等を日々の記録に誰が見てもわかるようすべて残し、職員間で情報を共有し、様々なタイミングで話し合い、プラン見直しや実践へ反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の意見等を大切に、相談させて頂きながら、その人の心身の状況に合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	パースデイケーキを地域のお店で購入したり、食材も地域のお店で購入している。万が一、離設等の時には、行政や新聞店、タクシー会社、ガソリンスタンドなどのSOSネットワークの構築を検討している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望に沿って訪問診療を受けているご利用者はかかりつけ医と常に連携を図っている。その他のご利用者は通院時には職員が付き添い、常に適切な医療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医への受診は家族と協力して支援しています。希望する利用者には事業所隣接の協力医療機関による月1回の訪問診療があり、夜間緊急時も適切な医療を受けることができます。また職員は救命救急講習を受講しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、訪問看護師が来所し、心身状況の把握を行い、情報提供や気づき等は常に報告・連絡を取りながら適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院関係者とは連携を図り、入院時には介護添書を作成するなど密に連絡を取り、情報交換や相談に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には重度化や終末期に向けた方針等を説明し、ご家族の希望や要望を伺い、同意を頂いている。全スタッフがターミナル研修に参加し、外部の看取り研修にも積極的に参加し、取り組みの勉強をしている。	指針、同意書を準備して入居時に説明し、重度化が進んだ場合は新たに指針説明と、看取り介護の同意書を作成し、職員、家族、医療関係者で話し合いを重ねた上で連携して支援しています。内部、外部研修に参加し知識、技術の向上に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が地域の消防の救急対応訓練を受けており、急変時のマニュアルを新たに作成し研修を行い、実践力を身に付けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域で行う防災訓練に参加したり、ホームの避難訓練時には町内会にも知らせている。安全対策委員会を設置し、災害時のマニュアルを作成し、全職員に周知している。また、水害での避難を町と協議している。	年2回、昼夜想定で避難訓練と津波避難訓練を実施しています。食料品、ポット式ストーブ、カセットコンロ等災害時備蓄品を準備しています。避難先については家族にも周知しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人格」「尊厳」は常に全職員が念頭におき、常に自尊心に配慮したり、傍で話をし、傾聴することを心掛けている。不十分な場面もあり、お互いに注意し合い対応している。	個人の尊重や言葉使い等をユニット目標として設定し、利用者の人格や尊厳を損なわない言葉や対応に配慮しています。記録帳票類も適切に保管されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事などは一人一人の嗜好を聞き取り入れたり、飲み物は数種類の中から選んで頂いて提供するなどケアやサービスを提供する際には、ご利用者の意見を聞いて対応し、自己決定を大切に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた生活リズムを大切にし、ご利用者のペースに合わせた日常生活を送って頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	何を着たいかなど希望を聞きながら好きな服を着て頂いたり、イベント時には女性はお化粧をするなどの支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	無理しない程度にもよしのひげ取りや芋の皮むき等の食事の準備や食器拭きの後片付け等、個々に合った作業を手伝って頂いたり、メニュー作成時には食べたい物を聞いたりしている。	食材の買い出しに利用者と共に出かけ、要望、好みを献立に反映させています。系列事業所の管理栄養士によるチェックも受けています。季節行事や誕生日の特別メニュー、外食など食事の楽しみを工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副菜を多く取り入れ、見た目も配慮し、栄養・水分の確保に努めている。本人のその日の摂取状況を把握し、量や栄養バランスの確保に努めている。また、健康状態により形態を変えたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。一人ひとりの口腔状態を把握し、ご本人ができるよう促したり、不十分な場合は介助したりしている。訪問歯科による口腔ケアの指導を受け、食事前に口腔体操を行うなど援助に役立っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、状態・状況に合わせた排泄の支援を常に検討し、自立を目指している。また、声掛けや誘導等の配慮も行っている。	個別記録、バイタルチェック表で排泄パターンを把握し、声かけ、誘導を行っています。リハビリパンツ、パット、布パンツを適宜使い分けています。各ユニットにトイレが3カ所あり、職員の支援により全ての利用者が夜間もトイレで排泄しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が精神状況に及ぼす影響を研修しており、水分不足にならないよう促し、食物繊維を取り入れたり、食事形態を考慮したりし、ラジオ体操等の運動を日常生活に取り入れ、便秘予防に取り組んでいる。それでも出ない時は下剤調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ毎日入浴の声掛けをし、「入りたい」と希望される方には、ご本人の希望に沿った入浴を心がけている。入浴時には、いつでもできない会話や思っていること、昔話などをして頂いている。	週2回以上を目途としていますが、希望する利用者は毎日入浴できる体制を整えています。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、声かけする職員を変える等の対応をしています。職員は利用者と一緒に会話する等、寛いで入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に休みたい方には休んで頂き、夜間不眠がちの方には日中はなるべく起きて頂くよう促し、昼夜逆転しないよう努めており、一人ひとりに合わせた就寝・起床時間に応えたり、足浴等の対応もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報を必ず目を通すよう努めている。また、薬が変わった時は全職員に周知し、心身の状況把握にも注意して観察するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション等は毎日の日課等で決めていないが、一人ひとりの意思等を尊重し過ぎて頂いている。また、季節ごとの行事や外食レク、ドライブや散歩等の楽しみも取り入れている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の希望や近隣への散歩など外出の日常的な支援は行っている。普段行けないような場所へは希望を聞いてバスレク等を行ったり、家族にお願いしたり対応している。地域のボランティアを活用した外出支援は今後の検討課題となっている。	近隣への散歩、買い物等は日常的に支援しています。またお花見、もみじ狩り、果物狩り、外食など外出行事も年間を通し数多く企画、実施されています。大人数での外出は、法人のバスを借りて出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望またはご家族の意向によりお金の所持を決定されている。所持されている方は自由に使えるようご本人の希望に添って支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持って頂いたり、希望時には電話できるように支援し、手紙もいつでも出せるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は掃除や整理整頓をし、空気清浄器や加湿器など不快や混乱を招かないよう配慮し、騒音、室温、明るさなどにも気を配っている。また、壁には行事のスナップ写真を飾ったり、季節ごとの飾りつけを行う等、心地よい共用空間作りを目指している。	玄関に隣接した事務室があり、台所も対面式で、職員が利用者の様子を把握しやすい建物構造となっています。窓が大きく明るい居間からは庭を見渡すことができ、季節の装飾や写真が飾られ家庭的な雰囲気となっています。事業所内はオール電化で、各所の温度、湿度は事務室で管理し、快適な共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりが思い思いに過ごせるようリビングでは自由に過ごして頂き、一人になりたい時はくつろぎ空間を使用して頂いたり、居室で休んで頂くよう支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に居室に配置する物は使い慣れた物やなじみの物を持ってきて頂くようお話ししている。また、家族の写真を飾ったり、動線には障害物を置かないなどの居心地や安全面にも配慮している。	居室には吊り棚が備え付けとなっています。利用者は使い慣れた家具や馴染みの生活用品、思い出の物などを自由に持ち込み、動線に配慮して配置され、安心して居心地良く過ごすことができる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで手すり等を設置しており、一人ひとりの力を活かした安全な環境づくりを目指している。また、車椅子でトイレに行けたり、ご自分で食器を下げるなど自立した生活が送れるよう工夫している。		